

令和2年1月20日

記者発表資料

「日本脳炎予防接種予診票の通知漏れについて」

日本脳炎の定期予防接種（1期追加）予診票の個別通知が漏れたことにより、1期追加の定期予防接種の機会を逸してしまった事案が発生しましたので、ご報告いたします。

1. 経過

令和元年12月11日、保護者からの電話により、「日本脳炎1期追加の通知がきておらず、すでに1期追加の対象年齢の7歳半を過ぎてしまっている」との問い合わせがありました。調査した結果、平成29年度と平成30年度において1期追加の通知がされていないことが判明しました。

日本脳炎1期追加の通知は、標準接種として4歳～7歳半で1期2回目の接種から1年を経過した者が対象になっておりますが、今回1期追加の通知の対象にもかかわらず、通知されておらず7歳半を過ぎてしまっている方が現時点では68名いることがわかりました。

2. 対応

1期追加の接種対象年齢を過ぎてしまった方の対応方法について、南部保健所、予防接種リサーチセンターに確認をしました。その結果、1期2回を終了しているので、速やかに1期追加を接種することで通常のスケジュールと変わらない免疫レベルまで上がることを確認しました。1期追加の接種年齢を過ぎてしまった68名の方については、職員が家庭訪問し、予診票を手渡ししながら謝罪と予防接種の受け方を説明して参ります。

3. 原因と再発防止策

職員の公務員としての基本的な自覚と責任感の欠如、報告、連絡、相談及び上司の業務進捗管理が不十分であったことが原因と考えています。今後は、職員の資質向上に努めるとともに、報告、連絡、相談及び業務の進捗管理を徹底し、再発防止に努めて参ります。

【問合せ先】

南風原町民生部保健福祉課

課長：大城 美恵子

電話：098-889-4416